

おくやみ手続きご案内



令和6年度版



富田林市



ご遺族の方へ

このたびのご親族のご逝去を悼み、謹んでおくやみを申し上げますとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

おくやみ手続きについては、お亡くなりになった方によって必要手続きが異なりますので、本冊子を参考にしてください。

もくじ

おくやみ手続きご案内	・・・・・・・・・・・・・・・・	P.1
郵送でできる手続き ※	・・・・・・・・・・・・・・・・	P.8
市役所以外での手続き（一例）	・・・・・・・・・・・・・・・・	P.12
その他のお知らせ事項	・・・・・・・・・・・・・・・・	P.13

※ P.1～P.7の中で案内している手続きの中で郵送でできる手続きをまとめたものが『郵送でできる手続き』となっています。

使い方

各ページの「手続きが必要な場合」を確認し、亡くなった方が該当する場合、してください。手続きやお問い合わせは、直接担当課・それぞれの機関へお願いします。

おくやみ手続きご案内

手続きが必要な場合	該当	手続き項目	持ちもの・案内事項・※注意事項	郵送での 手続き	担当課	階	
住民 関係	<input type="checkbox"/>	印鑑登録証の廃棄	・印鑑登録証 市役所にお越しの際にお持ちいただくか、ご遺族の方が破棄してください。 ※死亡届後、住民票が消除されると自動的に廃止となります。	×	市民窓口課 内線132	1	
	<input type="checkbox"/>	住民基本台帳カードの返還	・住民基本台帳カード ※マイナンバーカードについては、法令上返却の義務はありません。すべての手続きが完了した後、ご遺族の方が破棄してください。	○			
	<input type="checkbox"/>	世帯主変更	・申請者（同居の親族）の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など、以下同じ。）	×			
衛生 関係	<input type="checkbox"/>	くみ取りの廃止、人数変更	くみ取り変更・廃止用紙に亡くなった方の住所・氏名などを記載していただきます。	×	環境衛生課 内線144	4	
	<input type="checkbox"/>	ふれあい収集の廃止手続き	ふれあい収集変更・廃止用紙に亡くなった方の住所・氏名などを記載していただきます。	○			
	<input type="checkbox"/>	登録変更（所有者の変更）	亡くなった方が飼われていた犬の所有者の変更	○			環境衛生課 内線139
	<input type="checkbox"/>	承継申請（使用者の変更）	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	○			環境衛生課 内線147
介護 関係	<input type="checkbox"/>	介護保険被保険者証の返納	・介護保険被保険者証	○	高齢介護課 内線175・176	2	
	<input type="checkbox"/>	介護保険料の精算	・未納保険料がある場合は相続人にて納付していただきます。 ・納めすぎていた場合は、還付手続きのための書類を後日郵送いたしますので、ご遺族様への書類送付先確認をいたします。 ・詳しくは担当課へお問い合わせください。	×			
	<input type="checkbox"/>	介護認定が必要かの確認	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	×			高齢介護課 内線178
	<input type="checkbox"/>	給付口座の変更の申請	相続人代表者誓約書兼口座指定届を郵送してください。	○			高齢介護課 内線177・179

おくやみ手続きご案内

手続きが必要な場合	該当	手続き項目	持ちもの・案内事項・※注意事項	郵送での 手続き	担当課	階
介護関係	<input type="checkbox"/>	介護保険負担割合証を返納	・介護保険負担割合証	○	高齢介護課 内線177・179	2
	<input type="checkbox"/>	介護保険各種減額認定証などの返納	・介護保険各種減額認定証	○		
障がい関係	<input type="checkbox"/>	手帳の返還	・身体障害者手帳返還届（窓口配布） ・身体障害者手帳	○	障がい福祉課 内線192・193	2
	<input type="checkbox"/>	手帳の返還	・療育手帳返還届出書（窓口配布） ・療育手帳	○	障がい福祉課 内線434・435	
	<input type="checkbox"/>	手帳の返還	・障害者手帳返還届（窓口配布） ・精神障害者保健福祉手帳	○	障がい福祉課 内線192・193	
国民健康保険関係	<input type="checkbox"/>	故人の各種証の返還	・被保険者証 ・高齢受給者証（70歳～75歳未満の方） ・限度額認定証（交付された方） ・特定疾病療養受療証（交付された方）	○	保険年金課 内線552	2
	<input type="checkbox"/>	保険料について	・保険料を精算し、過不足等をお知らせいたします。 ・口座振替の廃止・変更が必要な場合があります。	○		
	<input type="checkbox"/>	葬祭費の支給申請（75歳未満の被保険者が亡くなった場合）	・葬儀の領収書 ・喪主の振込先のわかるもの（通帳、キャッシュカードなど） ・申請者（喪主）の本人確認書類 ※喪主以外の方が申請にこられる場合は、委任状が必要です。	○		
年金関係	<input type="checkbox"/>	死亡一時金の請求	※詳しくは保険年金課又は天王寺年金事務所へお問い合わせください。	× 年金事務所の み可	保険年金課 内線153 内線154 天王寺 年金事務所 06-6772-7531 (代表)	2
	<input type="checkbox"/>	遺族年金の請求	※詳しくは保険年金課又は天王寺年金事務所へお問い合わせください。			
	<input type="checkbox"/>	寡婦年金の請求	※詳しくは保険年金課又は天王寺年金事務所へお問い合わせください。			
	<input type="checkbox"/>	遺族年金の請求など	※詳しくは天王寺年金事務所または勤務先へお問い合わせください。	—	—	—

おくやみ手続きご案内

手続きが必要な場合	該当	手続き項目	持ちもの・案内事項・※注意事項	郵送での 手続き	担当課	階
年金 関係	<input type="checkbox"/>	未支給年金の請求	※詳しくは保険年金課又は天王寺年金事務所へお問い合わせください。 天王寺年金事務所 06-6772-7531（代表）	× 年金事務所の み可	保険年金課 内線153 内線154	2
	<input type="checkbox"/>	遺族年金の請求	※詳しくは天王寺年金事務所へお問い合わせください。 天王寺年金事務所 06-6772-7531（代表）	—	—	—
	<input type="checkbox"/>	年金の請求など	各共済組合へ直接問合せ下さい。	—	—	—
後期 高齢者 医療 関係	<input type="checkbox"/>	資格喪失届及び 各種証の返還	・資格喪失届 ※亡くなった日から14日以内に届出が必要です。 ・亡くなった方の被保険者証 ・亡くなった方の限度額適用認定証、特定 疾病療養受療証（対象者のみ）	○	保険年金課 内線159	2
	<input type="checkbox"/>	葬祭費の支給申請 （75歳以上の被 保険者が亡くな られた場合）	・葬祭を行った方がわかるもの（領収書、 会葬礼状など） ※火葬のみの場合は火葬費用の領収書 ・振込先がわかるもの（通帳、キャッシュ カードなど） ・亡くなった方の被保険者証	○		
	<input type="checkbox"/>	高額療養費等の 振込先口座の変 更（対象者の み）	・振込先がわかるもの（通帳、キャッシュ カードなど）	○		
医 療 証	<input type="checkbox"/>	重度障がい者医療証を 持っていた	・重度障がい者医療証 ・自動償還払いの振込先口座の変更	○	保険年金課 内線163	2
	<input type="checkbox"/>	子ども医療証を持っ ていた	・子ども医療証 ・自動償還払いの振込先口座の変更	○		

おくやみ手続きご案内

手続きが必要な場合	該当	手続き項目	持ちもの・案内事項・※注意事項	郵送での 手続き	担当課	階
亡くなった方の口座から口座振替で納税していた	<input type="checkbox"/>	口座振替の廃止	必要な持ち物はありますが、担当課へ廃止の申出を行ってください。	○	収納管理課 内線121～124	1
	<input type="checkbox"/>	口座振替口座の変更	納税通知書と通帳の印鑑、預（貯）金通帳を持参の上、口座振替依頼書（市内の金融機関に備え付け）に必要な事項を記入し、市税取扱金融機関へお申し込みいただくか、引き落としを希望する口座のキャッシュカード（暗証番号の入力が必要）を収納管理課または金剛連絡所にご持参ください。 ※対応している金融機関など詳しくは、担当課にお問い合わせください。	×		
富田林市税（個人市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割））が課税されている	<input type="checkbox"/>	相続人代表者の指定	・相続人等代表者指定届（様式は市ウェブサイトからダウンロードできます。） ・詳しくは各係へお問い合わせください。 （個人市・府民税について→市民税係、固定資産税・都市計画税について→資産税係、軽自動車税（種別割）について→総務係）	○	課税課 市民税係 内線117 資産税係 内線113～116 総務係 内線110	1
原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車を所有していた	<input type="checkbox"/>	名義変更	・軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書（様式は市ウェブサイトからダウンロードできます。） ・軽自動車税（種別割）原動機付自転車申告済証の原本 ・詳しくは課税課総務係へお問い合わせください。 ※亡くなった日から30日以内に手続きが必要です。	○	課税課 総務係 内線110	1
	<input type="checkbox"/>	廃車	・軽自動車税（種別割）廃車申告書兼標識返納書（様式は市ウェブサイトからダウンロードできます。） ・ナンバープレート ・軽自動車税（種別割）原動機付自転車申告済証の原本（廃車後第三者にお譲りする場合） ・詳しくは課税課総務係へお問い合わせください。 ※亡くなった日から30日以内に手続きが必要です。	○	課税課 総務係 内線110	1

おくやみ手続きご案内

手続きが必要な場合	該当	手続き項目	持ちもの・案内事項・※注意事項	郵送での 手続き	担当課	階
税金関係 未登記物件を所有していた	<input type="checkbox"/>	未登記物件の納税義務者の変更	未登記物件納税義務者変更届 添付書類 ・新納税義務者の住民票の写し ・旧納税義務者と相続人全員の相続関係を証明するための戸籍謄本 (旧納税義務者の出生から亡くなるまでの連続した戸籍謄本及び除籍謄本が必要です。)又は法務局が発行する法定相続情報証明 ※法定相続分と異なる持分で相続する場合は、 ・遺産分割協議書 (全相続人の実印が押印されているもので、印鑑証明書が添付されているもの) <添付書類は、コピーしたものでも構いません>	○	課税課 資産税係 内線113～116	1
児童手当の支給対象児童が亡くなった	<input type="checkbox"/>	児童手当・特例給付受給事由消滅届または額改定届	受給者の本人確認書類	○	こども政策課 内線205	
児童手当関係 児童手当の受給者が亡くなった	<input type="checkbox"/>	未支払児童手当・特例給付請求書及び認定請求書	・対象児童名義の通帳またはキャッシュカード ・請求者のマイナンバーが分かる書類(マイナンバーカード、マイナンバー入り住民票のいずれか) ・請求者の本人確認書類 ・請求者名義の銀行預金通帳またはキャッシュカード ・請求者本人の共済組合員証のコピー(各種共済に加入の場合のみ必要) ※その他個々の状況により別途書類が必要になる場合がございますので詳しくは担当窓口でご確認ください。 ※未支払請求は速やかにお手続きください。新規に申請した場合、原則として申請日の属する月の翌月分から支給が開始されます。 ※亡くなった方に対しては、亡くなった月分まで支払われます。したがって亡くなった月中に認定請求の手続きをすれば翌月分から継続して支給されます。また、月末にお亡くなりになり、手続きが翌月にまたがる場合、亡くなった翌日から15日以内に手続きをすれば、亡くなった翌月分から継続して支給されます。	○	こども政策課 内線205	4
児童扶養手当の支給対象児童が亡くなった	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当資格喪失届または額改定届	受給者の本人確認書類	×	こども政策課 内線203	

おくやみ手続きご案内

手続きが必要な場合	該当	手続き項目	持ちもの・案内事項・※注意事項	郵送での 手続き	担当課	階
児童 手 当 関 係	児童扶養手当の受給者が亡くなった	<input type="checkbox"/> 未支払児童扶養手当請求書及び認定請求書	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児童名義の通帳またはキャッシュカード ・請求者の本人確認書類 ※認定請求については、亡くなった方の代わりに児童を養育する方が申請者となりますが、世帯状況により必要書類が異なりますので詳しくは担当窓口でご確認ください。（受給できない場合もあります。） ※未支払請求は速やかにお手続きください。新規に申請した場合、原則として申請日の属する月の翌月分から支給が開始されます。 ※亡くなった方に対しては、亡くなった月分まで支払われます。	×	こども政策課 内線203	4
	特別児童扶養手当の支給対象児童が亡くなった	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当資格喪失届または額改定届	受給者の本人確認書類	×	こども政策課 内線283	
	特別児童扶養手当の受給者が亡くなった	<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当未支払請求書及び認定請求書	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児童名義の通帳またはキャッシュカード ・請求者の本人確認書類 ※認定請求については、亡くなった方の代わりに児童を養育する方が申請者となりますが、世帯状況により必要書類が異なりますので詳しくは担当窓口でご確認ください。 ※未支払請求は速やかにお手続きください。新規に申請した場合、原則として申請日の属する月の翌月分から支給が開始されます。 ※亡くなった方に対しては、亡くなった月分まで支払われます。	×	こども政策課 内線283	
弔 慰 金	火災・風水害・交通事故により亡くなった場合	<input type="checkbox"/> 死亡弔慰金の申請	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	○	増進型地域 福祉課 内線297	4
	戦没者の遺族に対する特別弔慰金等の支給対象者であった	<input type="checkbox"/> 特別弔慰金等の相続または相続人請求の手続き	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	×	増進型地域 福祉課 内線275	
生 産 緑 地	生産緑地の所有者もしくは主たる従事者が亡くなった	<input type="checkbox"/> 生産緑地の所有者もしくは主たる従事者の変更届	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	○	都市計画課 内線453	すばる ホール 4

おくやみ手続きご案内

手続きが必要な場合	該当	手続き項目	持ちもの・案内事項・※注意事項	郵送での 手続き	担当課	階
農地 関連		農地の権利取得 (相続等)の届出	・農地法第3条の3の規定による届出書 ・相続登記後の登記事項証明書 ※相続登記がまだ済んでいない場合は、遺産分割協議書[写し]と相続登記前の登記事項証明書	○	農業委員会 事務局 内線431	すばる ホール 4
		農地の小作地(小作権)を相続した場合	・小作地の相続承継申出書 ・小作地農地の登記事項証明書 ・位置図 ・相続同意申出書(あるいは、小作権の記載の遺産分割協議書[写し]) ・その他相続人全員の戸籍謄本・印鑑証明書・住民票、並びに被相続人の出生から死亡までの連続した戸籍謄本、改製原戸籍謄本及び除籍謄本	×		
上下 水道 関連		<input type="checkbox"/> 閉栓の手続き	・インターネット、電話により受付可能です。	○	水道お客様 センター 20-6400	地下
		<input type="checkbox"/> 名義変更	・名義変更届 ※閉栓後に別名義において閉栓する場合は、使用届の提出が必要となります。	○		
		<input type="checkbox"/> 請求方法の変更	・口座振替から納付書払いへの変更の場合、請求先氏名・住所の変更は、電話により受付可能です。 ・納付書払いについても、請求先氏名・住所の変更は、電話により受付可能です。 ※口座変更の場合は、各金融機関の窓口での手続きが必要となります。	○		
	<input type="checkbox"/>	井戸水を使用していた	・井戸水等使用変更届	○	水道お客様 センター 20-6400	地下
図 書 館	<input type="checkbox"/>	貸出中の資料を返却	・図書館で借りていた資料(図書、雑誌、CDなど) ※詳しくは各図書館にお問い合わせください。	○	中央図書館 0721-25-4921 金剛図書館 0721-28-1171	—

郵送のできる手続き

手続きが必要な場合		手続き項目	郵送での手続き方法	担当課
住民関係	住民基本台帳カードを持っていた	住民基本台帳カードの返還	・市民窓口課窓口係宛にカードを郵送してください。	市民窓口課 内線132
衛生関係	亡くなった方が【ふれあい収集】をご利用されていた場合	ふれあい収集の廃止手続き	ふれあい収集変更・廃止用紙にお亡くなりになられた方の住所・氏名などの記載	環境衛生課 内線144
	富田林霊園または富田林市立西山墓地の使用者である	承継の申請	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	環境衛生課 内線147
	亡くなった方が犬を飼っていた場合	犬登録事項変更届出書	・犬登録事項変更届出書（様式は市ウェブサイトからダウンロードしてください。）を環境衛生課生活環境係宛に郵送してください。	環境衛生課 内線139
介護関係	65歳以上の方及び40歳から64歳までの方で要介護認定を受けていた方	介護保険被保険者証の返納	・高齢介護課にて介護保険被保険者証を郵送してください。	高齢介護課 内線175・176
	介護給付（高額介護（予防）サービス費等）の支給を受けていた	給付口座の変更の申請	すでに支給を受けている方でご本人名義の口座である場合は、口座変更をしていただく必要があります。 相続人代表者誓約書兼口座指定届（様式は市のウェブサイトからダウンロードしてください）を高齢介護課認定給付係宛に郵送してください。	高齢介護課 内線177・179
	介護保険負担割合証を持っていた	介護保険負担割合証の返納	高齢介護課認定給付係宛にて介護保険負担割合証を郵送してください。	
	介護保険各種減額認定証等を持っていた （介護保険負担限度額認定証・社会福祉法人等利用者負担軽減確認証）	介護保険各種減額認定証等の返納	高齢介護課認定給付係宛にて介護保険各種減額認定証を郵送してください。	
障がい関係	身体障害者手帳を持っていた	手帳の返還	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	
障がい関係	療育手帳を持っていた	手帳の返還	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	障がい福祉課 内線434・435
	精神障害者保健福祉手帳を持っていた	手帳の返還	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	障がい福祉課 内線192・193
国民健康保険関係	国民健康保険に加入していた	亡くなった方の各種証の返還	・被保険者証、高齢受給者証（70歳～74歳の方）、限度額認定証（交付された方）、特定疾病療養受療証（交付された方）を保険年金課 資格給付係宛に郵送してください。	保険年金課 内線552
	国民健康保険に加入していた	葬祭費の支給申請	・市ウェブサイトより[葬祭費支給申請書]をダウンロードし記入してください。 ・葬儀の領収書の写し ・申請者（喪主）の本人確認書類（運転免許証等）の写しを保険年金課 資格給付係宛に郵送してください。	

郵送のできる手続き

手続きが必要な場合	手続き項目	郵送での手続き方法	担当課
亡くなった方の口座から口座振替で納税していた	口座振替の廃止	・担当課へ廃止の申出をしてください。 廃止届書類を郵送します。	収納管理課 内線121～124
富田林市税（個人市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割））が課税されている	相続人代表者の指定	相続人等代表者指定届（様式は市ウェブサイトからダウンロードできます。） を課税課の担当係宛に郵送してください。（個人市・府民税→市民税係、固定資産税・都市計画税→資産税係、軽自動車税（種別割）→総務係） ※詳しくは担当係へお問い合わせください。	課税課 市民税係 内線117 資産税係 内線113～116 総務係 内線110
税金関係 原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車を所有していた	名義変更	・軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書（様式は市ウェブサイトからダウンロードできます。） ・軽自動車税（種別割）原動機付自転車申告済証の原本 ・返信用封筒 を課税課総務係宛に郵送してください。 ※詳しくは課税課総務係へお問い合わせください。 ※亡くなった日から30日以内に手続きが必要です。	課税課 総務係 内線110
	廃車	・軽自動車税（種別割）廃車申告書兼標識返納書（様式は市ウェブサイトからダウンロードできます。） ・ナンバープレート ・軽自動車税（種別割）原動機付自転車申告済証の原本（廃車後第三者にお譲りする場合） ・返信用封筒 を課税課総務係宛へ郵送してください。 ※詳しくは担当課へお問い合わせください。 ※亡くなった日から30日以内に手続きが必要です。	
未登記物件を所有していた	未登記物件の納税義務者の変更	未登記物件納税義務者変更届 添付書類 ・新納税義務者の住民票の写し ・旧納税義務者と相続人全員の相続関係を証明するための戸籍謄本 （旧納税義務者の出生から亡くなるまでの連続した戸籍謄本及び除籍謄本が必要です。）又は 法務局が発行する法定相続情報証明 ※法定相続分と異なる持分で相続する場合は、 ・遺産分割協議書 （全相続人の実印が押印されているもので、印鑑証明書が添付されているもの） <添付書類は、コピーしたものでも構いません>	課税課 資産税係 内線113～116

郵送のできる手続き

手続きが必要な場合	手続き項目	郵送での手続き方法	担当課	
後期高齢者医療関係	資格喪失届及び各種証の返還	<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失届（様式は市ウェブサイトからダウンロードしてください。） ※亡くなった日から14日以内に届出が必要です。 ・亡くなった方の被保険者証 ・亡くなった方の限度額適用認定証、特定疾病療養受療証（対象者のみ）を保険年金課福祉医療係に郵送してください。 	保険年金課 内線159	
	葬祭費の支給申請	<ul style="list-style-type: none"> ・葬祭費支給申請書（様式は市ウェブサイトからダウンロードしてください。） ・葬祭を行った方がわかるものの写し（領収書、会葬礼状など）※火葬のみの場合は火葬費用の領収書 ・亡くなった方の被保険者証を保険年金課福祉医療係に郵送してください。 		
	高額療養費等の振込先口座の変更（対象者のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・療養費等口座変更依頼書（様式は市ウェブサイトからダウンロードしてください。） ・誓約書（様式は市ウェブサイトからダウンロードしてください。）を福祉医療係に郵送してください。 		
重度障がい医療	重度障がい者医療証を持っていた	医療証の返還	<ul style="list-style-type: none"> ・医療証資格（変更・喪失）届（様式は市ウェブサイトからダウンロードしてください。） ・亡くなった方の重度障がい者医療証を保険年金課福祉医療係に郵送してください。 ・医療費の償還払い（還付）については担当課へお問い合わせください。 	保険年金課 内線163
子ども医療	子ども医療証を持っていた	医療証の返還	<ul style="list-style-type: none"> ・医療証資格（変更・喪失）届（様式は市ウェブサイトからダウンロードしてください。） ・亡くなった方の子ども医療証を保険年金課福祉医療係に郵送してください。 	

郵送でできる手続き

手続きが必要な場合		手続き項目	郵送での手続き方法	担当課
児童手当関係	児童手当の支給対象児童が亡くなった	児童手当・特例給付受給事由消滅届または額改定届	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	こども政策課 内線205
	児童手当の受給者が亡くなった	未支払児童手当・特例給付請求書及び認定請求書	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	こども政策課 内線205
弔慰金	火災・風水害・交通事故により亡くなった場合	死亡弔慰金の申請	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	増進型地域福祉課 内線297
生産緑地	生産緑地の所有者もしくは主たる従事者が亡くなった	生産緑地の所有者もしくは主たる従事者の変更届	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	都市計画課 内線453
農地	農地を相続した場合	農地の権利取得（相続等）の届出	・詳しくは担当課へお問い合わせください。	農業委員会事務局 内線431
上下水道関連	使用者が亡くなった	名義変更	・水道お客様センター宛に名義変更届を郵送してください。 ※閉栓後に別名義において開栓する場合は、使用届の提出が必要となります。閉栓・開栓の手続き（インターネット、電話により受付可能です。）と併せて、水道お客様センター宛に使用届を郵送してください。	水道お客様センター 20-6400
	井戸水を使用していた	使用者や世帯人数等変更の届出	・水道お客様センター宛に井戸水等使用変更届を郵送してください。	
図書館	図書館を利用していた	貸出中の資料を返却	・富田林市立中央図書館・金剛図書館のいずれかに郵送。 ※詳しくは各図書館にお問い合わせください。	中央図書館 0721-25-4921 金剛図書館 0721-28-1171

市役所以外での手続き（一例） ※亡くなった方によっては、他にも手続きが必要な場合があります。

手続きが必要な場合	該当	手続き項目	問い合わせ先
在留カードもしくは特別永住者証明書を持っていた	<input type="checkbox"/>	・カードの返納	出入国在留管理庁 06-4703-2100
市税の口座振替について、亡くなった方の口座から他の口座に変更したい	<input type="checkbox"/>	・口座振替依頼書の提出 (納税通知書と通帳の印鑑、預(貯)金通帳を持参の上、口座振替依頼書(市内の金融機関に備え付け)に必要事項を記入し、市税取扱金融機関へお申し込みください。) ※対応している金融機関など詳しくは、収納管理課にお問い合わせください。	市税口座振替取扱金融機関 【4月1日現在】 (りそな、三菱UFJ、三井住友、みずほ、関西みらい、紀陽、池田泉州、南都、徳島大正、成協信組、大同信組、大阪南農協、大阪シティ信金、近畿労金、ゆうちょ)
普通自動車を持っていた	<input type="checkbox"/>	・税金に関する手続き・問い合わせ	南河内府税事務所 0721-25-1131
		・廃車・名義変更	大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所 050-5540-2060
2輪の軽自動車(125cc超250cc以下)、2輪の小型自動車(250cc超)を持っていた	<input type="checkbox"/>	・廃車(亡くなった日から30日以内) ・名義変更(亡くなった日から30日以内)	大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所 050-5540-2060
3輪・4輪の軽自動車をもっていた	<input type="checkbox"/>	・廃車(亡くなった日から30日以内) ・名義変更(亡くなった日から30日以内)	軽自動車検査協会和泉支所 050-3816-1842
準確定申告	<input type="checkbox"/>	・亡くなった方の所得税の申告手続き	富田林税務署 0721-24-3281
相続税	<input type="checkbox"/>	・相続税に関する手続き(相続を知った日の翌日から10ヶ月以内)	大阪法務局富田林支局 0721-23-2432
亡くなった方名義の土地及び家屋を相続する場合	<input type="checkbox"/>	・相続登記に関する手続き(相続を知った日から3年以内)	大阪家庭裁判所堺支部 072-223-7001
相続放棄	<input type="checkbox"/>	・相続放棄の申立(相続を知った日から3ヶ月以内)	大阪府営住宅藤井寺管理センター(日本管財株) 072-930-1090(代表)
府営住宅に住んでいた	<input type="checkbox"/>	・名義変更・解約など	大阪府営住宅藤井寺管理センター(日本管財株) 072-930-1090(代表)
市営住宅の名義人が亡くなり、同居人が新たに名義人となる場合	<input type="checkbox"/>	・入居承継の届出	富田林市営住宅管理センター 0721-26-8507
市営住宅を退去される場合	<input type="checkbox"/>	・住宅返還の届出	
市営住宅の名義人でない同居人が亡くなった場合	<input type="checkbox"/>	・入居者の異動の届出	
賃貸住宅に住んでいた	<input type="checkbox"/>	・名義変更・解約など	各種契約先
生命保険など	<input type="checkbox"/>	・死亡保険金の請求 ・保険金受取人変更など	各生命保険会社、代理店
クレジットカード	<input type="checkbox"/>	・解約	各契約会社
NHK受信料	<input type="checkbox"/>	・名義変更・解約など	NHK受信料の窓口 0120-151515
銀行・郵便局・証券など	<input type="checkbox"/>	・口座の名義変更・解約など	各金融機関
固定電話・携帯電話	<input type="checkbox"/>	・名義変更・解約など	各契約会社
電気・電話・ガス	<input type="checkbox"/>	・名義変更・解約など	各契約会社

その他のお知らせ事項

お知らせ事項	説明	担当課 問い合わせ先
死亡届 住民票への記載（反映） 戸籍への記載（反映）	火葬がお済の場合は、死亡届はすでに提出されています。 死亡届により、住民票や戸籍に死亡日等が記載されます。 住民票や本籍地の戸籍への記載（反映）はそれぞれ該当市区町村の事務処理のため日数を要します。	市民窓口課 内線132（住民票） 内線133（戸籍）
戸籍（除籍）謄抄本の請求	各種手続きに、戸籍（除籍）謄抄本が必要となることがあります。下記の方（※請求できる人）は最寄りの市区町村役場で取得することができます。 ※請求できる人 ・ 請求する戸籍に記載のある人 ・ 請求する戸籍に記載のある人の直系の（父母・祖父母・子・孫）及び配偶者 ※以外の方は、本籍地の市区町村へお問い合わせください。	※戸籍（除籍）の内容については、本籍地が富田林市以外の場合、本籍地の市区町村へお問い合わせください。
法定相続情報証明制度について	各種手続きに戸籍（除籍）謄抄本が必要となることがありますが、本制度を利用することにより、各種手続きで戸籍謄抄本を何度も請求する必要がなくなります。詳しくは最寄りの法務局へお問い合わせください。	大阪法務局 富田林支局 0721-23-2432
その他の福祉サービスについて	手帳所持の有無にかかわらず、福祉サービスや手当等の各種手続きが必要な場合があります。詳しくは障がい福祉課までお問い合わせください。	障がい福祉課 内線192～195
後期高齢者医療制度保険料の精算について（対象者のみ）	対象になる場合は、翌月の10日前後に資格喪失届で送付先に設定された人に保険料額変更通知を送付いたします。	保険年金課 内線159
固定資産税・都市計画税の口座振替について	相続等により、納税名義人が変更になった場合、口座振替情報は引き継ぎできませんので再度手続きが必要となります。詳しくは担当課にお問い合わせください。	収納管理課 内線121～124